

第1章

アジェンダ21すいたとは

～地域が変える地球の未来～



第1章 アジェンダ21すいたとは

～地域が変える地球の未来～

第1節 地球サミットとアジェンダ21

地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の環境問題が、私たち人類の生存基盤である地球を脅かしつつあります。これらの問題は、私たちの日常生活や事業活動が原因となっているものが多く、そのため、問題の対処にあたっては、市民・事業者・行政を始め社会を構成するすべての人々の主体的な取組みと、お互いの特長を活かした協働による取組みが必要となっています。

そのような観点から、1992年、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロにおいて、世界の約180カ国が参加し、「環境と開発に関する国連会議（地球サミット）」が開催されました。

この会議では、地球規模の環境問題と地域の発展について論議が交わされ、その成果として、「持続可能な開発」を基本理念とする「環境と開発に関するリオ宣言」及びその理念を実現するための行動計画として「アジェンダ21」が採択されました。

アジェンダとは英語で「課題」や「議題」、21は「21世紀」を意味しています。

「アジェンダ21」の内容としては、わが国での一般的な環境問題だけでなく、人口問題、貧困問題から教育や人権などの幅広い課題に対して、国や国際機関などの様々な立場の人々がとるべき行動が示されています。

この「アジェンダ21」では、「アジェンダ21で提起されている諸問題及び解決策の多くが地域的な活動に根ざしているものであることから、地方公共団体の参加及び協力が目的達成のための決定的な要素になる。（第28章）」として、世界中の自治体に対して地域を構成する市民、事業者、行政の協働による「ローカルアジェンダ21」（地域行動計画）の策定、推進を求めています。

これは、地域が地球環境問題などの課題を解決する鍵を握っていることを示しているもので、この考えに基づき、吹田市においても地域の行動計画として「アジェンダ21すいた」を策定することになりました。

第2節 アジェンダ21すいたとは

1. 計画策定の背景・目的

現在、私たちが直面する環境問題の多くは、日常生活や事業活動が原因となっているため、私たち一人ひとりの生活のあり方を見直すことなしに解決することができない状況になっています。

そのため、20世紀の人類社会に大きな成長をもたらした大量生産・大量消費・大量廃棄を前提とした社会経済システムのあり方を見直し、地球の持つ限界を認識した上で、効率よくエネルギーや資源を利用し、環境負荷ができるだけ少なくなるような社会の仕組みを考え、行動する必要があります。

私たちの子孫が豊かに暮らしつづけることができるような持続可能な社会を実現するために、吹田という地域で取組みが可能な具体的な行動を定め、市民・事業者・行政が協働して、実践する計画として、この「アジェンダ21すいた」を策定するものです。

2. 計画策定までの経過

(1) 「アジェンダ21すいた策定会議」が立ち上がるまで

吹田市の「ローカルアジェンダ21」の策定に向けて、平成15年（2003年）10月に学識経験者、市民、事業者、公共的団体等の代表者、行政で構成される「アジェンダ21すいた策定組織検討会」を設置し、ローカルアジェンダ21策定組織のあり方について検討を行いました。

その検討結果としてまとめた提言をもとに、ローカルアジェンダ21を市民・事業者・行政の協働で策定するための組織として、平成16年（2004年）6月に「アジェンダ21すいた策定会議」を設置しました。

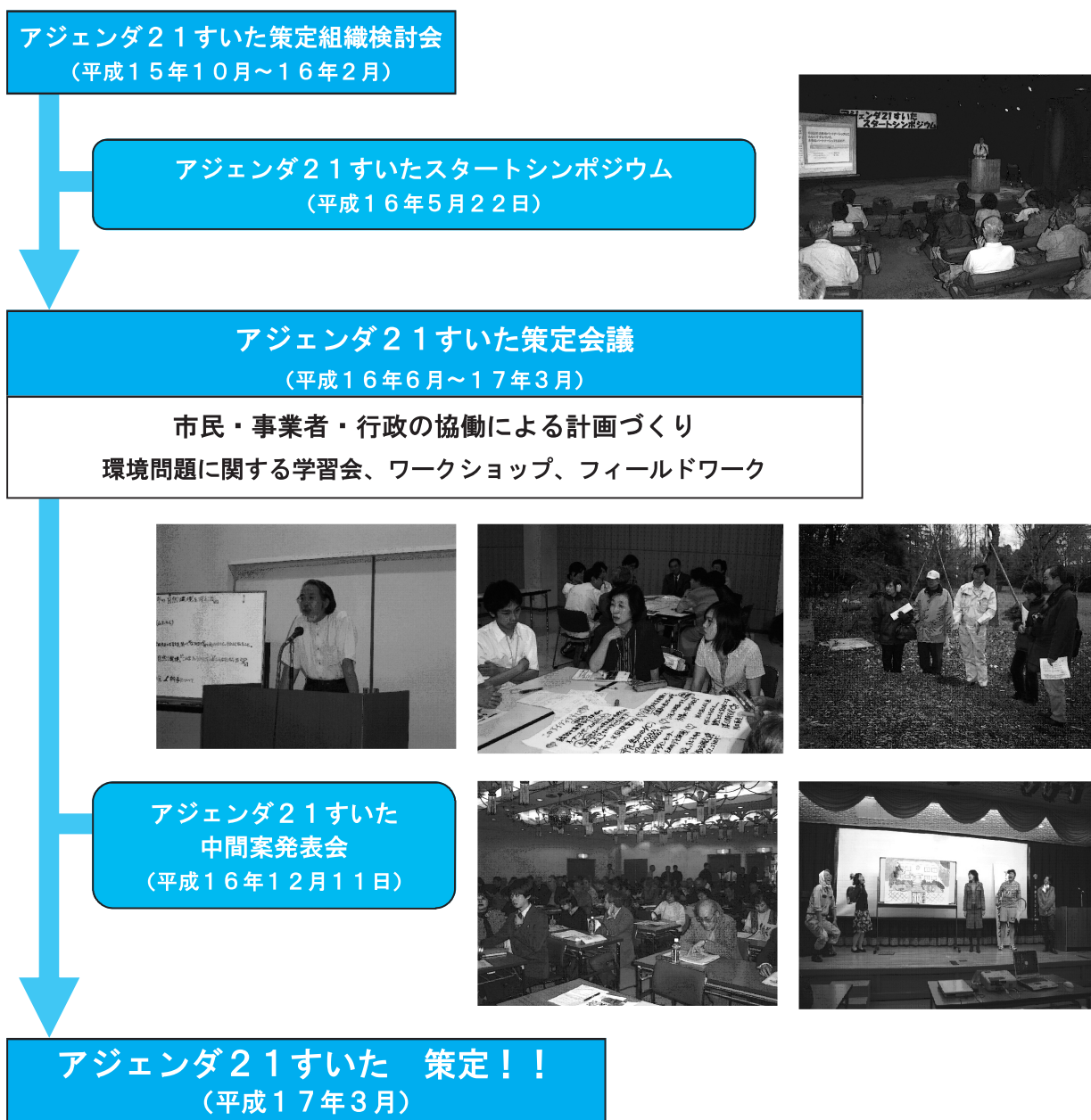


(2) 「アジェンダ21すいた策定会議」による計画づくり

「アジェンダ21すいた策定会議」は、市報すいた・市ホームページによる広報や「アジェンダ21すいたスタートシンポジウム」の開催などの市からの呼びかけに応じて集まった市民24名、団体・事業者18名と行政職員10名で構成され、三者協働による計画づくりを進めてきました。

平成16年（2004年）12月11日には、中間案発表会を開催し、ワークショップ・アンケートなどにより、広く市民・事業者の意見を聴き、計画内容に反映しました。

計画策定後も三者協働による計画の推進、進行管理を行い、計画の実行性を高めま



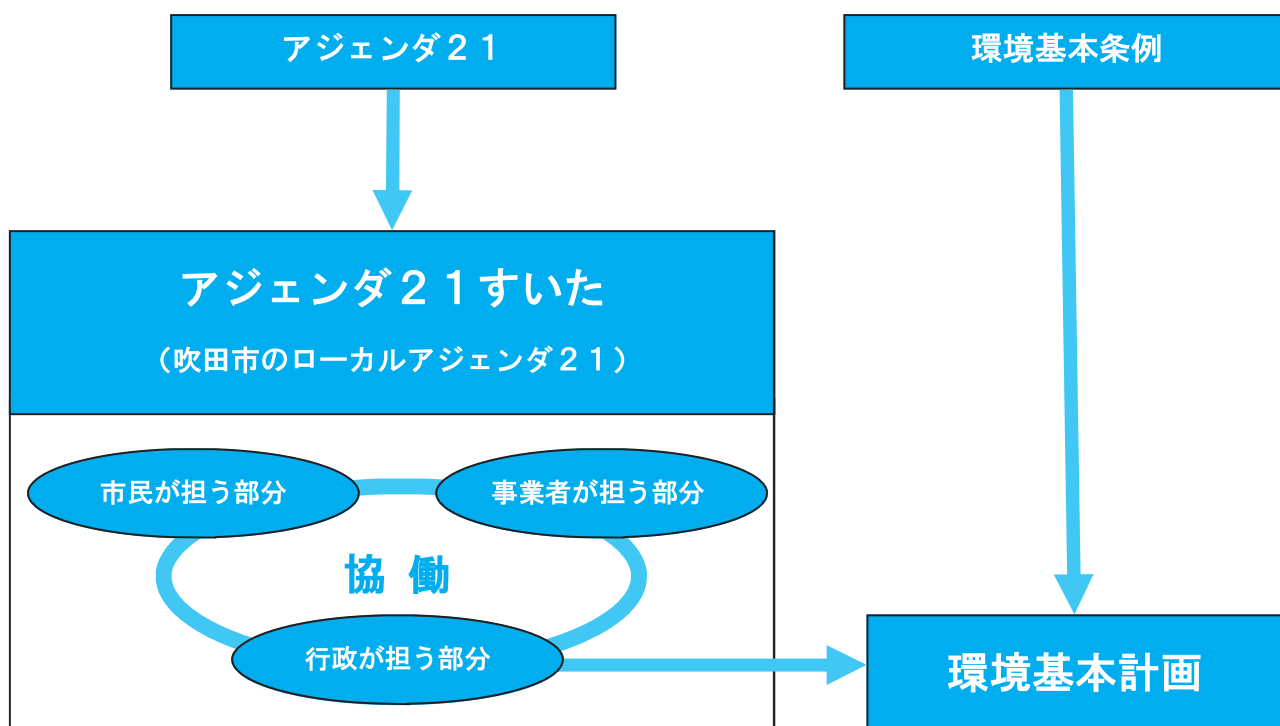
3. 計画の役割

- (1) 持続可能な社会を実現するための具体的な行動(行動プロジェクト)を示します。
- (2) 市民・事業者・行政が協働で実践する方向性・進行管理の手法を示します。

4. 計画の位置づけ・性格

本計画は、「アジェンダ21」で示された地域行動計画(ローカルアジェンダ21)として、策定するものです。

「環境基本計画」は、市が策定・推進主体となる行政計画であるのに対し、「アジェンダ21すいた」は、地域を構成する市民・事業者・行政が策定・推進主体となり、社会が直面している課題、すなわち持続可能な社会づくりに対して、協働し、取り組む社会計画としての性格を持ちます。



5. 計画の期間

計画の期間は、10年を一区切りとします。但し、社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて見直しを行い、更新します。

○ 平成17年（2005年）度～平成26年（2014）年度

